

平成22年第3回定例会を6月15日から23日までの9日間の会期で開催しました。  
この定例会では、野村市長から提出された「茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」など18件の議案を原案どおり、可決、承認、答申しました。  
また、議員から提出された意見書2件を原案どおり可決しました。

## 一般質問

一般質問を6月15日と16日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質問の一部しか掲載できません。質問者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いております会議録をご覧ください。また、市議会ホームページ（※）でもご覧いただけます。（いずれも8月中旬予定）

### 授業の始めと終わりの礼の徹底を

**問** 授業の始めと終わりに礼をしない小学校があると聞く。礼は感謝の気持ちを表す必要最低限のマナーであり、道徳などの時間だけでなく実践で行わないと身につかないと思う。コミュニケーションが不足していると言われる現代の児童に対し、礼の大切さをおろそかにしている教育の現状は即刻改められたい。校長会などを通して指導すべきだと考えるが、どうか。

**答** 現在、本市の小学校では、「確かな学力の育成」のため、さまざまな形態の授業を行っており、教科によつ



て、授業の始め方や終わり方もさまざまである。通常授業では、起立する方法、座ったまま姿勢を正して頭を下げる方法、教師が号令をかける方法などにより学習時間と休憩時間のけじめをつける。授業に対する心の準備を指導している。指摘の件については、学識経験者も含めた学力向上委員会や校長会などにおいて、今後、論議をしていきたい。

### 生活保護自立支援への取り組みは

**問** 長引く不況の中、生活保護受給者数は増加しており、担当職員やケースワーカー数も不足しているように感じる。この現状下で、生活保護の自立支援プログラムが実施されているが、就労支援、日常生活・社会生活自立支援への認識と具体的な実施状況はどうか。また、就労意欲を高めるための取り組みや技能習得のための取り組みは行っているのか。

**答** 自立支援については、経済的自立を図る就労支援だけでなく、健康や

生活管理を行う日常生活自立支援、社会的なつながりを回復し、充実した生活を送るための社会生活自立支援が必要と認識している。また、実施状況は、就労支援以外に、年金未受給者支援、多重債務等解決支援を実施している。さらに、就労が決まらない方には、ケースワーカーと就労支援員が精神面においてもフォローしており、ハローワークの緊急人材育成支援事業などを利用して、技術習得の支援を行っている。

### 山間地域の教育のあり方は

**問** 山間地域の3小学校の児童・生徒数が減少しているが、どのようなメリット、デメリットをもちますか。また、「北辰中学校を考える会」が実施した、地元住民を対象としたアンケートの結果により、地元から統廃合の要望を受けたと聞いているが、どのように対応していくのか。

**答** 児童・生徒数の減少のメリットは、①きめ細かな指導が行いやすい②人間関係が深まりやすい③異学年交流が生まれやすい。デメリットは、①多様な考え方にふれる機会等が少なくなりにやすい②人間関係や相互の評価等が固定化しやすい③集団教育活動や部活動に制約が生じやすい④教科担任の配置等に制約を受けやすい。また、要望に対しては、地元の意向や児童・生徒数の推移を踏まえ、改めて保護者に対して、アンケートを実施した上で、対応を進めていきたい。

## 地域包括支援センターの運営は

**問** 地域の高齢者を総合的に支援している地域包括支援センターは、要支援者が要介護認定となった場合、居宅介護支援事業者等を紹介することになるが、利用者に対して、どのように



紹介し、情報を提供しているのか。また、これから高齢化社会が進んでいく中で、今後どのような計画で運営していくのか。

**答** 紹介については、まず、本人や家族の希望を最優先し、特に希望がない場合は、自宅近くの複数の事業者を紹介している。その際、利用者には制度内容を十分説明し、介護保険事業者ガイドブック等を示している。なお、地域包括支援センターには、公正・中立な立場で、事業者を紹介するように指導している。今後は、7か所のセンター設置を予定しており、高齢世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるので、次期計画策定の中で検討していきたい。

## 介護サービスの充実を

**問** 本市が4年後には超高齢化社会に突入することから、介護サービスの充実が急務と考えるが、地域密着型サービスの整備計画と進捗状況はどうか。また、地域包括支援センターについて、サービス事業者に対する役割をどのように認識しているのか。さらに、地域包括支援センターと居宅介護支援事業者との連携強化が必要と考えるが、どのような方法を考えているのか。

## 非正規職員の労働条件の格差是正を

量として各種施設を43か所見込んでおり、現時点では、16か所が整備済みとなっている。また、役割については、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が中心となり、困難事例の対応や業務上の助言など、育成指導に関わる部分も、センターの重要な役割と認識している。さらに、連携については、毎年交流会を実施しており、今後も引き続き相互連携強化に努めていく。

**問** 非正規職員の待遇改善を考えると、正規・非正規職員の労働条件

全般にわたる格差の解消や緩和という視点が必要だと考えるが、内部の格差是正についてどのように考えているのか。また、今年7月から非正規職員の忌引休暇が拡大されるが、他の特別休暇の状況、さらに、特別休暇の中で、一番利用の高い夏期休暇の正規・非正規職員の状況はどのようになっているのか。

**答** 格差については、任用の期間、形態、責任の度合いが異なるため、労働条件も違うものになる。しかし、非正規職員も市民サービスの一翼を担っていると認識しており、今後も改善に努めていく。また、特別休暇については、有給では、公民権行使休暇等、無給では、産前産後休暇等を拡充整備し、働きやすい環境を整えていく。さらに、夏期休暇は、正規職員は7日、週5日未満の短時間勤務職員は5.5日、非常勤嘱託員や6か月以上任用する臨時職員は1日を付与している。



市役所本館内の窓口

## 議会回誌

### 4月

- 2日 幹事長会
- 2日 正副委員長会
- 9日 民生常任委員会
- 9日 文教常任委員会
- 9日 建設常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 21日 安威川ダム対策特別委員会
- 21日 議会広報委員会
- 26日 幹事長会
- 26日 議員研修会
- (龍谷大学との地域連携協定に基づく研修会)

### 5月

- 10～11日 総務常任委員会視察 (千葉市川市・船橋市)
- 17～18日 文教常任委員会視察 (大分県豊後高田市・大分市)
- 19～20日 民生常任委員会視察 (埼玉県戸田市・東京都府中市)
- 20～21日 建設常任委員会視察 (長野県松本市・長野市)

### 6月

- 9日 幹事長会
- 9日 議会運営委員会
- 15日 本会議(初日)
- 16日 本会議(2日目)
- 17日 建設常任委員会
- 21日 幹事長会
- 23日 議会運営委員会
- 23日 本会議(最終日)

## 支援が必要な児童に対する 取り組みは

**問** 市内小中学校において支援が必要な児童・生徒が増えてきている中、本市においては、どのような取り組みをしているのか。また、障がい児の就学時の対応や、まわりの児童・生徒に対して障がい児への理解を深めるために、どのような指導をしているのか。

**答** 本市では、支援教育の充実を図るため支援学級に介助員を、また、今年度から通常学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援教育サポーターを配置している。また、就学指導委員会の答申をもとに方針を立て、保護者の意向も尊重し、就学先を決定している。障がいを持っている児童等への理解については、まわりの児童・生徒に対して、学校の実態等に応じ、適切な題材等を用いて障がい理解教育を進めるとともに、共同学習を行う中で、教育活動全体を通して、障がいを正しく理解し、ともに育とうとする資質の育成に努めている。

## 集落営農の取り組みの 重要性は

**問** 都市近郊では農地保全が大切であるにもかかわらず、耕作放棄地が増大している。原因は高齢者世帯による作業の問題、機械の更新等による慢性的な赤字経営などが考えられる。そこで、集落単位で力をあわせて解決策を



稲の収穫に向け手入れされている水田

見出していく集落営農、いわゆる援農が大切だと考えるが、この取り組みの重要性について、市はどのように認識しているのか。

**答** 近年、高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地が増えている中、集落ごとで話し合い、農地を守っていく集落営農という手法は有効である。意欲ある農家が集まり、援農による取り組みが重要ではないかと考える。また、すでに実施された集落があり、今後、相談があれば、JAや農業委員会等関係機関と連携し、支援していく。

## 交通分散化に伴う対応策は

**問** 平成20年代後半に完成予定の茨木松ケ本線、西中条奈良線について、両路線の供用開始により、交通分散化

が図られる一方で、利便性の向上により、大阪高槻京都線で交通渋滞を引き起こす可能性もある。両路線は、サツポロビル工場跡地にも隣接することから、本市の発展につながる最重点路線として、交通問題に取り組みべきと考え、現段階でどのような対応策を考えているのか。

**答** 両路線は、市街地中心部の交通混雑の解消を図る上で、重要な路線であり、交通ネットワークの確立により、駅前周辺の交通分散化を図ることができると考えている。また、大阪高槻京都線と茨木松ケ本線の交差点における、供用後の交通処理するために、信号設置等について、警察と協議しており、さらに、民間企業とも道路利用について協議調整を行っている。

## 学童保育活動中の 安全への対処は

**問** 今年4月、本市の学童保育の時間中に事故が起こったと聞けが、活動中の事故に対する市の姿勢についてはどうか。また、各現場だけでは個別課題として対処するだけではなく、一つの事例を他の学童保育室でも共有化し、同じことが起こらないための対処をするともに、今後の受入体制と質の向上を図る必要があると考え、どうか。

**答** 学童保育室の運営に当たっては、児童の安全確保が最も重要と認識しているが、万一、事故等が発生した

場合は緊急対応マニュアルにより、速やかに適切な処置を行うよう指導している。また、事故に至った経過、原因によっては、事故後の児童への対応等が必要と考えている。今後も発生した事例や防止策を指導員研修等で取り上げ、情報の共有を図るとともに、安全管理マニュアルの作成についても研究し、引き続き、再発防止に取り組んでいきたい。

## 国保料の軽減施策の実施を

**問** 国民健康保険料は、予算編成時と6月の決定時とを比べると高くなっている。今の経済情勢を配慮するならば、保険料は昨年よりも下げるか、せめて維持するという姿勢に立つべきではないか。また、一般会計からの繰り入れを増額補正するか、2月の運営協議会時点での試算の保険料をそのまま決定時に適用するべきではないか。

**答** 国保の運営に要する経費のうち、医療費に充てる保険給付費の財源は3分の1が保険料、残り3分の2が公費の割合である。また、一般会計からも相当額の繰入を行っており、さらなる増額は現時点では考えていない。また、仮算定時の保険料額は、推定基礎総所得をベースとして計算しているため、本算定時に、より適正な保険料とするため、これをもとに保険料を決定しており、この方式を変える考えはない。